

宮 城 県

東部地方振興事務所 林業振興部 林業振興班
技術主幹 成田史苗、技師 本田 ありさ

森林環境譲与税の有効活用に向けて ～森林経営管理制度と木製品～

1 テーマの趣旨・目的

国から市町村と都道府県に譲与される森林環境譲与税は、財源となる森林環境税が今年度から徴収開始となり、有効的な活用がより一層求められるところである。

各自治体における森林環境譲与税の多様な使途事例が公表される中、当事務所が管轄する2市1町については、林業普及指導員が主体となり、執行状況の確認や指導を行ってきた。管内の森林環境譲与税活用動向を踏まえ、主要な使途である森林整備（森林経営管理制度含む）の推進と新たな使途のきっかけづくりに向けた取組を行う必要がある。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

当事務所が管轄する2市1町では、森林整備（森林経営管理制度含む）が森林環境譲与税の主要な使途となっている。全国的には「森林の整備」「人材の育成」「木材の利用や普及啓発」が使途の主力であることに倣い、当管内でも引き続き森林整備への活用を推進することに加え、新たな使途のきっかけづくりを行い、譲与税の積極的な執行を促す必要があると考えた。

(2) 取組内容

■ 森林整備推進支援

管内市町の主要な使途である森林整備に向け、森林経営管理制度への取組が大きな課題となっていた。制度が施行となった平成31年度から、林業普及指導員が管内市町への訪問を続け、継続的に進捗確認を行ったところ、それぞれの課題やネックになっている部分を見つけることができた。中でも町に対しては、進捗が滞っていたため、

県で実施している「森林経営管理市町村支援事業」を活用してもらうこととした。

※ 森林経営管理市町村支援事業

（一社）宮城県林業公社内に設立された「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」と林業普及指導員が、市町村と伴走しながら森林経営管理制度の推進を支援する事業

■ 新たな使途のきっかけづくり

管内には魅力的な木工製品が数多くあること、や合板工場から多量に残材が排出されていることに着目し、譲与税の使途のうち「木材の利用や普及啓発」の分野への活用を促す取組を行うこととした。木工製品については、当事務所主催の販売会やカタログによる斡旋販売を行い、製品のブラッシュアップの機会を設け、より魅力的な製品となるよう働きかけを行った。また、管内の合板工場で大量に発生する剥き芯は、主にチップとして利用されているが、これを加工し、新たな製品として活用する取組を行った。

(3) 成果

■ 森林整備推進支援

県の「森林経営管理市町村支援事業」を活用した町では、既に意向調査が終了していたものの、人手が足りず経営管理権集積計画案を作成できていなかった地域があったことから、林業普及指導員とサポートセンターが積極的に支援を行い、近日中に公告というところまで事務を進めることができた。また、市町村森林経営管理事業を実施する予定の地域について、事業を発注するための設計・積算のアドバイスを行い、今年度、業務委託契約が締結される予定である。

■ 新たな使途のきっかけづくり

地元で人気がある道の駅での販売会を企画し、令和5年度に2回開催したところ、事務所管内から木工業者7者の参加があった。普段はオンライン販売等が主流の業者にとっては、購入者の生の声を聴く貴重な機会となり、ニーズに合った製品づくりの一助となった。また、林業普及指導員が管内木工製品をカタログにまとめ、庁舎内職員へカタログ斡旋販売を行った。併せて購入者へのアンケート調査を実施し、製品のブラッシュアップを図った。

合板用丸太剥き芯の活用については、法面吹き付け工で使用するスペーサーと、ミニスウェーデントーチの開発・普及支援を行った。どちらも剥き芯を管内木工業者で加工して製作した。木製スペーサーは3種類の形を製作し、設置に係る時間や価格を従来のプラスチック製と比較したところ、丸型であれば施工性、価格ともにプラスチック製と同等であることがわかった。また、ミニスウェーデントーチは、林業普及指導員が実際に使用した職員へのヒアリングを行いながら改善を行い、販売会で約20本販売することができた。

(4) 課題

森林経営管理制度は、複雑な事務処理が必要となることから、市町担当者の異動等にも対応するべく継続的な支援が不可欠である。また、新たな使途のきっかけづくりの一環として、木製品のブラッシュアップや製品開発への取組を実施したが、これはあくまで土台作りとしての取組である。市町に成果をPRした上で、森林環境譲与税を活用した「木材の利用や普及啓発」のため、実際に木製品の配布や配備を検討してもらう必要がある。

3 今後取り組むべき内容

■ 森林整備推進支援

- こまめに管内市町を訪問しながら進捗確認を行い、必要に応じて支援事業を活用しながらサポートする。

- 市町間で情報共有が図られるように、森林経営管理制度圏域推進会議（意見交換会）を引き続き開催する。
- 市町が意向調査等を委託する事業体に対しても、効率的に事務を進める支援ができないか検討し、よりスピーディーな経営管理権の設定を目指す。

■ 新たな使途のきっかけづくり

- ブラッシュアップ・開発した木製品について、展示会やカタログの配布を行い、市町にPRする機会を設ける。
- 木工業者と地元産材のマッチングをサポートし、より地元根付いた魅力的な木製品の製作を支援する。
- 他自治体の事例を示しながら、木工製品を用いた譲与税の活用方法を提案する。